



## 受託研究

宮城教育大学が、企業、国の機関又は、地方公共団体などから委託を受けて行う研究でこれに要する経費を委託者に負担していただく制度です。


受託研究の受け入れは、本学の教育研究上有意義であり、又社会貢献に寄与することが期待される場合であり、教育研究に支障を生じる恐れがないと認められる場合に受け入れることができます。

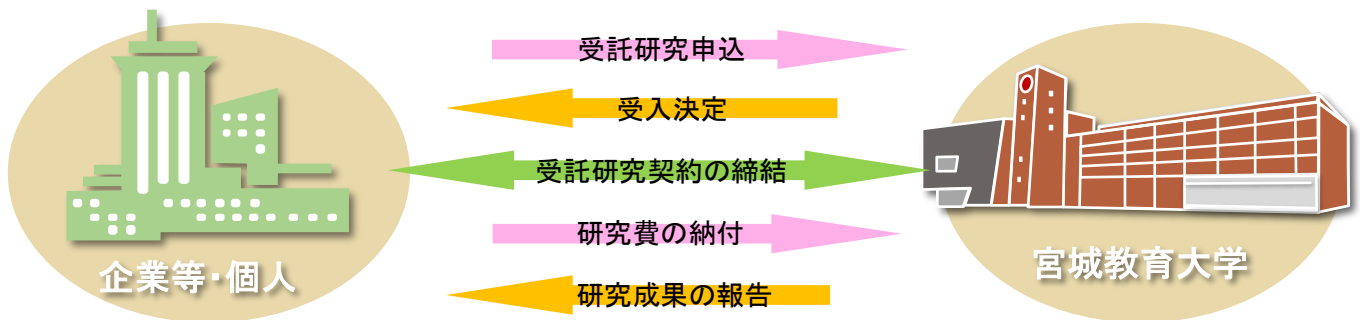
### 1. 経費の負担

1. 受託研究遂行のために、必要となる旅費、研究支援者等の人件費、消耗品などの直接必要となる経費。
2. 受託研究実施に伴う大学の管理等に必要な経費で、直接経費の30%に相当する額。

### 2. 申込方法

受託研究の申し込みは、企業等の長から学長へ所定の申込書により行います。申込み後、研究開始できるまでの間、契約手続き等のためにある程度の日数を要しますので、余裕を持ってお申し込みください。

・宮城教育大学受託研究取扱規程 



### 3. 受託研究の受入状況

年度	受入件数	金額(千円)
平成16年度	5	5,700
平成17年度	6	7,647
平成18年度	5	6,652
平成19年度	5	14,250
平成20年度	4	11,838
平成21年度	3	13,750
平成22年度	0	0
平成23年度	0	0
平成24年度	0	0
平成25年度	0	0
平成26年度	2	1,180

年度	受入件数	金額(千円)
平成27年度	1	416
平成28年度	0	0
平成29年度	2	1,144
平成30年度	0	0
令和元年度	1	483
令和2年度	1	368
令和3年度	2	2,978